

円一エリア公共施設再編事業地歴調査業務委託仕様書

1 業務委託名

円一エリア公共施設再編事業地歴調査業務委託

2 業務目的

本業務は、円一エリア公共施設再編事業地における土壌汚染調査の基礎資料に資することを目的とした「地歴調査」等を実施するものである。

3 業務場所

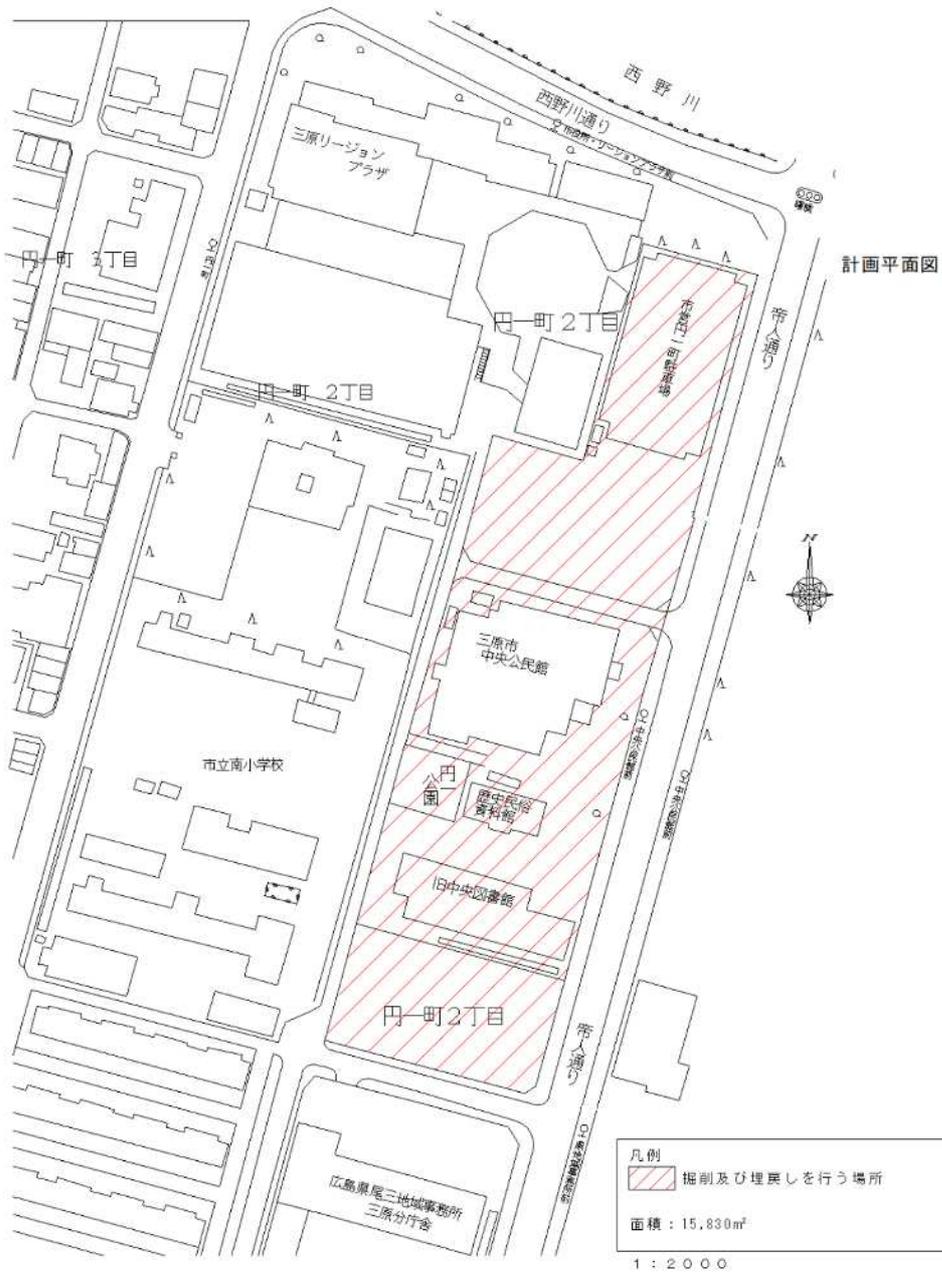
【調査対象地】

広島県三原市円一町二丁目 1834 番 47 他 8 筆

(1834 番 47 の一部、1834 番 67、1834 番 49 の一部、1834 番 32 の一部、1834 番 55、1834 番 33、1834 番 34、1834 番 35 の一部、1834 番 27 の一部)

敷地面積：15,830m²





4 業務期間

契約日の翌日から令和7年9月24日まで

5 業務内容

土壤汚染対策法に基づく「地歴調査」を実施する。

土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査の基本的な流れを図1に示す。

具体的には、土壤汚染状況調査の対象地の土壤汚染のおそれの把握（地歴調査）を行うため、土壤汚染状況調査の対象地及びその周辺の土地について、土地利用の履歴、特定有害物質の使用等の状況、土壤又は地下水の汚染の概況等の土壤汚染のおそれを推定するために有効な情報を入手・把握し、試料採取等の対象とすべき特定有害物質の種類を選定、汚染のおそれの由来に応じた区分及び調査対象地の土壤汚染のおそれの区分の分類を行う。

なお、地歴調査の結果、土壤汚染のおそれがあるとなった場合においては、試料採取等を行う計画（案）の策定を行う。

(1) 情報の入手・把握

土壤汚染状況調査の対象地の利用の状況に関する情報及び特定有害物質による汚染のおそれを推定するために有効な情報を、可能な限り過去に遡り、資料収集、関係者からの聴取及び現地調査の方法により入手する。地歴調査において土壤汚染状況調査の対象地の土壤汚染のおそれの把握において入手・把握すべき情報の内容を表1に示す。

①資料調査（私的資料、公的届出資料、一般公表資料）

土壤汚染状況調査の対象地における土壤の特定有害物質による汚染のおそれを推定するために有効な情報が記載された既存資料（紙媒体又は電子媒体等）を入手し、その内容を把握する。

②聴取調査

工場又は事業場の操業関係者からの聴取により土壤汚染状況調査の対象地における土壤の特定有害物質による汚染のおそれを推定するために有効な情報を把握する。

③現地調査

土壤汚染状況調査の対象地を訪れ、工場又は事業場の操業関係者の案内のもと、視認等により土壤汚染状況調査の対象地における土壤の特定有害物質による汚染のおそれを推定するために有効な情報を把握する。土壤汚染状況調査の対象地、自然由来汚染調査の対象地及び水面埋立て土砂由来汚染調査の対象地の範囲を資料調査及び聴取調査で得られた情報と現況に相違がないか確認する。現地の状況等について撮影した写真に説明を書き加えた写真集等の形で現地調査結果を取りまとめる。

(2) 試料採取等対象物質の種類を選定

土壤汚染状況調査の調査対象地における過去の土壤の汚染の状況に関する調査の結果、特定有害物質又は特定有害物質を含む固体若しくは液体の埋設等、使用等及び貯蔵等の履歴等を踏まえ、汚染状態が土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合しないことが明らかとなった特定有害物質や、当該履歴から埋設等、使用等又は貯蔵等をしていたことが判明した特定有害物質及びその分解生成物等を、土壤の汚染状態が土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合しないおそれがあると認められる特定有害物質の種類とし、試料採取等対象物質として選定する。

(3) 汚染のおそれの由来に応じた区分

試料採取等対象物質ごとに、汚染のおそれの由来に応じて、①自然由来、②水面埋立て土砂由来、③人為等由来に区分する。

(4) 土壤汚染のおそれの区分の分類

地歴調査により把握した情報により、土壤汚染状況調査の調査対象地のうち汚染のおそれが人為等に由来する土地について、試料採取等対象物質ごとに、土壤汚染が存在するおそれに応じて次の3種類の区分に分類する。

- ① 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地
- ② 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- ③ 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

(5) 試料採取等を行う区画の選定

この調査結果に基づき、土壤汚染状況調査の実施に向けた「試料採取等を行う区画」を選定する。

この際、現地状況によらず、収集した図面にに基づき、5(2)(3)(4)から定まる標準的な試料採取区画を選定するものとする。

図1 土壤汚染状況調査の流れ

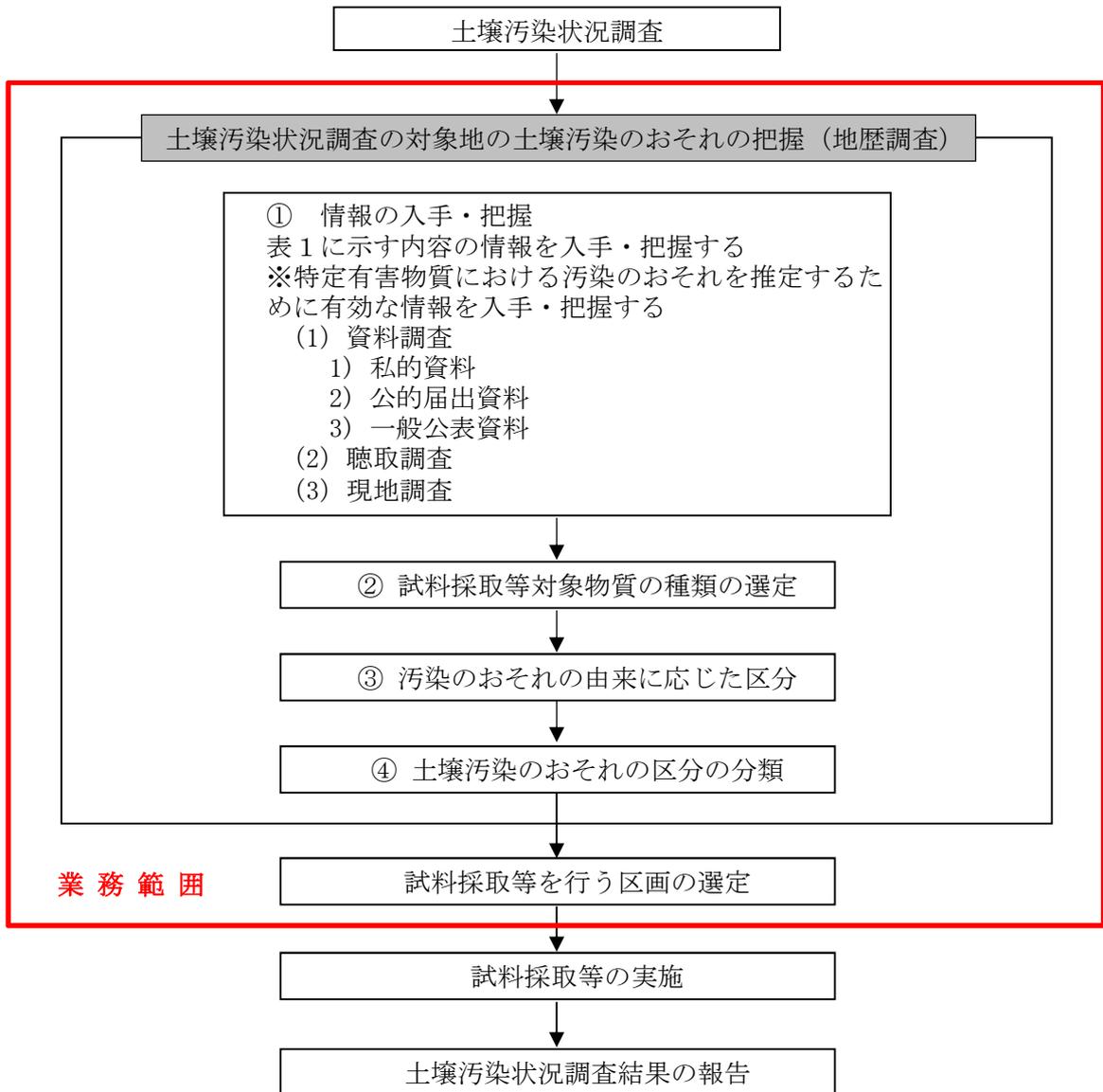


表1 土壤汚染状況調査の対象地の土壤汚染のおそれの把握において入手・把握すべき情報の内容

入手・把握すべき情報の分類	情報の内容	
1) 土壤汚染状況調査の対象地の範囲を確定するための情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壤汚染状況調査の対象地の土地の境界及び試料採取等における区画の設定の起点を明瞭に定義し得る情報 	
2) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する情報	① 土地の用途に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壤汚染状況調査の対象地の土地利用状況及びその変遷 ・ 建物・設備等の配置及びその変遷
	② 地表の高さの変更、地質に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立てや盛土等の土地改変によって地表の位置が変更された履歴の有無 ・ 地表の位置の変更を行った時期 ・ 地表の位置の変更を行った範囲及び高さ ・ 盛土、埋戻し等に搬入土壌を使用した履歴の有無 ・ 搬入土壌を使用した範囲及び深さあるいは高さ ・ 土壤汚染状況調査の対象地における地質の構成及び地下水位
3) 人為等由来の土壤汚染のおそれに関する情報	① 土壤の特定有害物質による汚染状態に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の土壌又は地下水の汚染状況に関する調査結果 ・ 調査の実施時期、調査目的（例 法、条例、自主調査）、試料採取等対象物質及び選定理由、調査地点、調査深度、調査の過程の全部又は一部の省略の有無、土壌又は地下水中の特定有害物質の濃度、想定される汚染原因等 ・ 盛土・埋土の材料とした搬入土壌の分析結果 ・ 基準不適合土壌の搬出と移動の履歴 ・ 過去の土壌汚染の除去等の対策 ・ 対策の実施時期、対策の内容（対策完了の基準、対策の対象とした土壌の範囲と深さ、対策方法 等）、対策完了後における土壌の特定有害物質の濃度 ・ 過去の区域指定等の状況 ・ 指定台帳及び解除台帳
	② 特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等（埋設・飛散・流出・地下浸透）に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等の有無 ・ 埋設等をした特定有害物質の種類、埋設物の状態、場所、範囲、深さ、量及び時期等 ・ 飛散の記録 ・ 流出・浸透事故の記録 ・ 埋設等をした特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の移動に関する記録 ・ 災害（地震、洪水、高潮、火災、地すべり等）により飛散等した履歴等
	③ 特定有害物質の使用等（製造・使用・処理）に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定有害物質の使用等の有無 ・ 使用等していた特定有害物質の種類及び特定有害物質の形態、使用等していた場所、量及び時期等 ・ 特定有害物質を使用等していた施設の情報（構造、地下構造物の深さ、施設に係る配管経路、処理方法等） ・ 有害物質使用特定施設における地下浸透防止措置の状況（構造、点検記録）及び漏洩の有無 ・ 特定有害物質を使用等していた施設や場所への運搬方法、運搬経路及び搬出経路
	④ 特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等（貯蔵・保管）に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等の有無 ・ 貯蔵等の記録（特定有害物質の種類、貯蔵形態、貯蔵等を行っていた場所、量及び時期等） ・ 貯蔵等をしていった施設の情報（構造、地下構造物の深さ、施設に係る配管経路等） ・ 有害物質貯蔵指定施設における地下浸透防止措置の有無及びその状況（構造、点検記録）及び漏洩の有無 ・ 貯蔵等していた施設や場所への運搬方法、運搬経路及び搬出経路
	⑤ その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の①～④に該当しない土壤汚染状況調査の対象地における土壌の特定有害物質による汚染のおそれに関する情報
4) 自然由来の土壤汚染のおそれに関する情報	<p>（自然由来の土壤汚染のおそれがある地層の情報）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壤汚染状況調査の対象地における自然由来の土壤汚染のおそれがある地層の分布状況 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施された自然由来の土壌汚染のおそれがある地層の土壌の分析結果 ・周辺における自然由来特例区域の指定状況及び自然由来の基準不適合が認められた区域の情報 (自然由来盛土等の情報) ・盛土等に用いられた土壌の掘削場所や盛土の工事に関する情報 ・盛土等に用いられた土壌の掘削場所における土壌の汚染状態に関する情報 ・過去に実施された自然由来の土壌汚染のおそれがある地層の土壌の分析結果
5)水面埋立てに用いられた土砂由来の土壌汚染のおそれに関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・公有水面埋立法による埋立て又は干拓による造成履歴の有無とその時期の情報 ・過去に実施された水面埋立て土砂の分析結果（搬入前に行われた当該土砂の分析結果も含む）^{*1} ・周辺における埋立地特例区域の指定状況及び埋立て土砂由来の基準不適合が認められた区域の情報^{*1} ・廃棄物の埋め立ての有無^{*1} ・工業専用地域への該当の有無の情報^{*1}

* 1 土壌汚染状況調査の対象地が公有水面埋立地に位置する場合のみ

6 参考法令等

- ・土壌汚染対策法（平成 14 年 5 月 29 日 法律第 53 号）
- ・土壌汚染対策法施行令（平成 14 年 11 月 13 日 政令第 336 号）
- ・土壌汚染対策法施行規則（平成 14 年 12 月 26 日 環境省令第 29 号）
- ・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版）令和 4 年 8 月 環境省水・大気環境局 水環境課土壌環境室

7 報告書の提出

業務報告書を提出前に調査職員と内容の確認及び協議を行うこと。

- ① 業務報告書：3 部
- ② 電子媒体一式（CD-R もしくは DVD）：1 部
- ③ その他調査職員が指示するもの

8 その他

(1) 注意事項

本調査の実施機関は、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関であること。

(2) 技術者の配置について

本業務における管理技術者として、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令第 5 条第 1 項に該当する者を配置すること。

以上

参 考 数 量 書

業 務 名 称 円一エリア公共施設再編事業地歴調査業務委託

[業務概要]

三原市円一町二丁目

用途、構造、面積	三原市円一町二丁目	
業 務 範 囲	地歴調査業務一式	
別 途 業 務	無し	
履 行 期 限	契約締結日の翌日から 令和7年9月24日 までを履行期間とする。	
一 般 事 項		
《業務予算内訳》	設計金額	¥ (税込み)
〈内 訳〉		
区 分	金 額	摘 要
業 務 価 格		
消 費 税 額		
設 計 金 額		

業務委託費内訳書

種目	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
業務原価						
直接原価費		1	式			
間接原価費		1	式			
業務原価計		1	式			①
一般管理費						
諸経費		1	式			②
一般管理費計		1	式			
業務価格		1	式			①+②
消費税相当額		1	式			
業務委託費		1	式			